

服装・身だしなみ

1. 服装

学生服

- ① A プレザー型制服(スラックスまたはスカート)
B セーラータイプ、黒詰襟学生服の制服
どちらかを選択して着用する。
- ② プレザー型制服を選択する場合は、ネクタイまたはリボンを正装の一部として全員購入する。
- ③ ネクタイ・リボンの着装については、指定の時以外は自己判断とする。
※正装(ネクタイやリボンの着装)を指定する行事
・入学式・卒業式・生徒身分証明用個人写真・アルバム用個人写真・合唱コンクールなど。
・始業式・終業(修了)式の服装を変更するときには、学校から連絡をする。
- ④ 学生服、スラックスはベルトを着用する。
※上記のことを踏まえ、正しい服装で、清潔な身なりを意識しよう。

2. 身なりについて

- ① TPO をふまえて、自己判断する。
・「自分さえよければいい」のではなく、マナーとして考える。
・新津中学校で、中学生として生活する上で、判断する。
※学校生活の話し合いの中で随時考えていきましょう。
- ② ピアス、イヤリング、マニキュア、化粧等はしない。ミサンガ等アクセサリを身につけない。

3. 防寒着

- ① 手袋・マフラー・ネックウォーマー
・室内では着用しない。(昇降口で着脱をする)
・制服のボタンを外して着けることのないようにする。
- ② 防寒具
・登下校時には、コート・ウインドブレーカー(部活でそろえたものまたはそれに準ずるもの)の着用を認める。
- ③ セーター
・スクールセーターがない者は、派手な色でない(黒・紺・茶色・グレーなど)ジャージ、トレーナー、セーターならば着用してもよい。ハイネックのセーターやアンダーシャツは避け、ジャージや制服の下から見えないように着用する。
・セーターのまま校内で生活しない。

4. ナップサック…指定のものを使用する。

- ・ナップサックは必ず両肩で背負う。
- ・サブバックは必要であれば使用してもよい。
- ・落書きはしない。

5. 体育衣料…すべて指定のものを使用する。

一日の行動

(1) 登校

- ① 交通規則を守り、安全な通学路を通る。
- ② 元気よくあいさつをする。
- ③ 8時05分には支度を完了し、着席をする。

(2) 朝の会

- ① 「朝の会」をスケジュールに従って行う。
- ② 時間を守り、第1校時の授業に遅れないようにする。

(3) 授業

- ① 始業時には着席、準備が完了している。(2分前着席、1分前黙想)
- ② 自習時には、始業とともに教科委員の指示のもとで学習態勢に入る。
- ③ 授業の始めと終わりのあいさつは、大きな声で行う。
学級委員の号令に従って、あいさつをする。
- ④ 教室を移動して授業を行う場合は、施錠する。

(4) 10分休み

- ① 「教科委員」は次時の先生と連絡、学級への指示をする。
- ② 次時の準備をする。(教科書などを机に出す。)
- ③ 教室を移動する場合は、開始時刻に遅れないようにし、廊下や階段は静かに右側を歩行する。
- ④ 他学年の廊下は、基本的に通らないようにする。
- ⑤ 教室を留守にするときは、室内の整頓をし、窓をしめる。
- ⑥ 室内、廊下、階段等では、安全に注意するとともに他人に迷惑をかけないようにする。
- ⑦ 室内にいるときは、窓を開け、換気する。

(5) 給食

- ① 第4校時終了後、**素早く、手洗いをすませて教室にもどる。**
- ② 給食当番は、第4校時終了後、5分以内に白衣を着用し、配膳の準備をする。
- ③ 食前、食後のあいさつをしっかりとる。
- ④ 連絡放送は静かに聞く。
- ⑤ 給食終了時刻までは教室から出ないようにする。

(6) 昼休み

- ① 教室移動の場合は、昼食後第5校時の準備をしておく。
- ② 教科委員は、昼休みが終わるまでに翌日の予定を予定黒板に記入する。
- ③ 予鈴で教室に入る。

(7) 清掃

- ① 授業終了後、すぐに分担場所に行き、班長の指示に従い、清掃にとりかかる。
- ② 雑巾は各自持っていること。(椅子の下にかける)

(8) 帰りの会

- ① 帰りの会をスケジュールに従って行う。
- ② 「若葉」に明日の予定を書く。
- ③ 当番は、教室の施錠を担任の先生とともにを行う。

(9) 下校

- ① 用事のない限り、早く下校するか部活動に参加する。
- ② 行事の仕事等で用事があるときは、担任教師の監督指導の下で行う。
- ③ 下校時には、机、いす、室内の整頓やとじまりをきちんとする。

(10) 部活動

終了時刻(完全下校時刻)

4月～10月……17:30

11月～1月……17:00

2月～3月……17:30

- ① ナップサック等の所持品は、所定の場所にきちんとまとめて置いておく。
- ② 活動時間を守り、能率的、効果的な練習を工夫する。
- ③ 顧問教師の監督のもとに活動する。
- ④ 終了後はただちに下校する。交通ルールを守って下校する。
- ⑤ 部活動についての注意事項をしっかり守る。

(11) 所持品

- ① 学校生活に不要なもの(雑誌、刃物(カッター、はさみ等)、食べ物、金銭、スマートフォン・携帯電話 等)は持ってこない。
- ② 自分の持ち物には、氏名を記入する。
- ③ 紛失物があった場合は、担任の先生に早急に申し出る。

(12) 保健室の利用

- ① 保健室には体調が悪い生徒(「**保健室来室カード**」(ピンクカード)を持参した生徒)が使用する場とする。
- ② 保健室来室時(授業中及び休み時間)、生徒は必ず学級担任または教科担任に申し出て、「**保健室来室カード**」(ピンクカード)に記入をしてもらい、持参する。
- ③ **保健室の休養は、原則として1日に1時間とし、回復しない場合は担任または養護教諭が保護者に連絡をし、確認後早退する。**

(13) 欠席・遅刻・早退

- ① その理由を**保護者**に、必ず学校に朝8時05分までに連絡してもらおう。
- ② 早退の場合は、担任及び学年の先生、養護教諭(病気の場合)の許可を得て、下校する。
帰宅後は、必ず学校へ連絡をする。(原則として保護者に迎えに来ていただく)
- ③ **遅刻をして登校した場合、生徒は必ず職員室によってから教室に行く。**

※学校のルールや決まりは、生徒、教職員、地域が連携し、生徒が安心して過ごせる学校を目指し、必要に応じて検討していきます。